

『被災地からの報告』



人材マネジメント部会 幹事 阿部勝弘
(福島県 相馬市 企画政策部 秘書課 秘書係長)

東日本大震災から間もなく一年が経とうとしています。相馬市も 15m を超す津波に襲われ 458 名の市民が犠牲となりました。約 2,000 棟の家々が流失、現在も、近隣市町村からの避難者を含め、約 4,000 名の方々が 1,500 戸の仮設住宅で生活しています。

地震発生直後から、災害対策本部の大命題、つまり私たちの使命は“次の死者を出さない”ことでした。孤立した生存者の救出はもちろん、避難所での食事提供、支援物資の配給、医療体制など、刻々と変化する状況の中で最大 4,500 人に達した避難所での対応は、まさに被災者の命を守る最前線でした。

避難所での被災者受け入れは、大自然の猛威に対し被災者同士が地域コミュニティの和をもって支え合う必要があったため、当初から地域ごとに分けして行いました。非日常の空間で被災者が先の見えない不安と戦うなか、各避難所では、市役所職員のほか学校教職員、そして避難者の代表が毎日話し合いを重ねながら何とか秩序を維持して生活していました。

6 月中旬には全ての仮設住宅が完成し、避難所避難者は公共施設でのプライバシーのない集団生活から各家庭の個々の落ち着いた生活空間へと移りました。しかし、その次には、阪神淡路大震災で大きな社会問題となった「孤立死」をいかに防ぐかが新たな課題となりました。

仮設住宅への入居は、要介護高齢者や障害者、妊婦などの災害弱者を優先しつつ、避難所同様、原則地域コミュニティを維持した形で割り付けしていきましたが、仮設住宅での被災者生活支援は、集団生活ではないぶん避難所よりも管理しづらい面がありました。そこで、新たに仮設住宅の集会所単位で自治組織制度をつくり、代表者を通して各種情報提供や希望聴取などを行うほか、支援物資を迅速かつ効率的に配給出来る体制を整えています。さらに、避難所で行っていた学校給食施設を活用した夕食の提供や、食料品などのリ

ヤカー戸別対面販売を行い、会話を通したふれあいが生まれるよう孤立を防止する環境をつくってきました。

しかし、仮設住宅での生活とは言っても、被災者にとっては仮の人生などではなく、仮設住宅での生活も人生そのものなのです。したがって、一日も早く被災者が生活基盤である自らの居宅として住まう恒久住宅を整備する必要があります。現在、相馬市では災害公営住宅（相馬井戸端長屋）が2棟着工しており、4月以降に順次移住を始めていく予定です。被災者が恒久住宅で自立した生活を再開できる段階が、新たな復興の始まりとも言えます。

昨年策定した「相馬市復興計画 ver.1.1」では、基本理念を「高齢者、子供、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」として、ソフト事業を中心に展開していきます。産業、雇用、福祉、教育など、全ての行政分野が密接に絡み合っている生活再建の道のりは簡単ではないことを覚悟していますが、必ずやこの地域を将来の世代に胸を張って引き継いでいくために、私たちは前を向いてこの困難に立ち向かい、一歩ずつ復興へ歩みを進めなければならないのです。

各被災地では、相馬市同様、懸命に復旧復興事業が進められていますが、地理的要因による被災状況の違い、社会的要因による復興状況の違い、そして放射能障害の有無などにより、復興対策を一括りに論じることはできません。

また、被災者も一人ひとりの状況が異なります。家族を亡くされた方、家を失った方、仕事を失った方、原発事故で避難を余儀なくされている方、そしてそれぞれの年齢など。私たち行政に身を置く者として被災者支援を企画立案し実行するためには、被災者一人ひとりの人生と向き合わなくてはなりません。一日でも早く人生を再設計し再出発すること、そしてこれの一つひとつ積み重ねていくことが、地域の復興の道だと思います。

千年に一度と言われるこの誰もが見てきたことがなかった巨大地震、巨大津波、そして安全神話をもたらした原発事故により、私たちを取りまく状況は一変しました。そしてまた価値観も大きく変わりました。

これだけの大規模広域災害、そして複合災害は、少なくとも近代以降の日本では経験したことがないだけに、その対応は前例がないことばかりです。しかし、そうかといって手を拱いていればいたずらに時間を浪費し、ある意味時間との勝負でもある被災者の生活再建、地域復興に支障を来すことがあってはなりません。被災者の「命を守る」最前線に立つ私たちは、まさしく被災者の立ち位置で復興支援に取り組まなければならないのです。

今回、極限の非常事態での経験を通してあらためて強く感じていることは、私たち地方自治体、特に直接地域住民と向き合っている市町村（長）は、現実的には地域住民の生命

を守らなければならない第一の責任がある、ということです。災害救助法では、避難所開設や物資の配給、仮設住宅の建設など災害対応の主体を都道府県に設定していますが、一分一秒を争う緊急事態においては都道府県（知事）の指示を仰ぐ余裕はありません。市町村が現場の判断で次々と決断し対応していかなければ、目の前の住民を守ることは出来ないのです。

そこでは、私たち職員は災害対策本部の指揮命令系統に迅速的確に対応しつつ、災害対応マニュアルに書かれていないことも主体的に判断し、積極的に周囲と連携して行動出来る能力が求められたのです。

人材マネジメント部会に参加された皆さんの自治体でも、この震災を機に地域防災計画の抜本の見直しが進められていることと思います。非現実的なことが現実として起こった以上、どこか予定調和的な災害発生条件設定や毎年の防災訓練は全く無意味であって、地域住民の命を守ることはできないことが明らかとなりました。

国難とも言われる東日本大震災からの復興は、日本の総力を挙げて、地域一丸となって取り組んでいますが、特に私たち地方公務員に課せられた使命は大変大きいものと言えるでしょう。

人材マネジメント部会の門を叩いてから4年、この間、全国の地方自治体の仲間とともに学ばせていただきました。今年も、「幹事」というよりは引き続きこの部会で学び続ける仲間として参加させていただく予定でしたが、震災対応でほとんど参加出来なかったことをどうかご容赦いただきたいと思います。

震災発生後から全国のマネともの皆さんには多大なるご心配をいただき、また原発事故直後に物流が完全に麻痺する中、いち早く支援に駆けつけていただいた流山市（姉妹都市）、小諸市はじめ、多くの部会参加自治体から緊急支援物資並びに義援金をいただきました。この稿を借りてお礼を申し上げますとともに、引き続き被災地を支えお見守りくださいますよう心からお願いします。